

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成18年4月～平成21年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター	
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設置年月	昭和50年1月	
根拠条例等	障害者体育施設条例(宮城県条例第124号)。この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24条の2第1項及び第3項の規定に基づく。	
設置目的	当施設は、障害者のスポーツの振興及び普及を図り、もって障害者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したものの。	
施設の内容	敷地面積	16,095.37㎡
	構造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
施設の内容	内容	体育館:体育室、トレーニング室、事務室、更衣室、トイレ、機械室、グラウンド:器具室、更衣室、トイレ
	開館(所)日	火曜日、12月29日～翌年1月3日を除いた日
開館(所)時間	午前9時00分～午後8時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供、指導及び普及など) ・施設全体の管理運営業務(経営マネジメント、経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会、利用調整会議の開催) ・施設の使用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告業務 	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	体育館、グラウンド

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	309 日	307 日	309 日	100.0%	100.7%
延べ利用者数	32,000 人	32,182 人	32,927 人	102.9%	102.3%

(参考)

実施事業参加人数(館外での実施含む)	3,000 人	3,207 人	2,926 人	97.5%	91.2%
--------------------	---------	---------	---------	-------	-------

(2) 延べ利用者数の内訳

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
障害者	10,000 人	10,096 人	10,780 人	107.8%	106.8%
その他	22,000 人	22,081 人	22,147 人	100.7%	100.3%

(参考)実地事業参加人数

スポーツ研修・交流会事業	1,700 人	1,777 人	1,150 人	67.6%	64.7%
地域巡回指導「障害者スポーツ塾」事業	1,200 人	1,205 人	1,545 人	128.8%	128.2%
健康教室事業	130 人	136 人	172 人	132.3%	126.5%
自主事業	90 人	89 人	59 人	65.6%	66.3%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	28,927	28,927	28,927	100.0%	100.0%
利用料金収入	915	1,262	1,063	116.2%	84.2%
その他	12	14	33	275.0%	235.7%
収入計(a)	29,854	30,203	30,023	100.6%	99.4%

(2) 支出

人件費	17,828	15,984	17,519	98.3%	109.6%
施設管理費	6,890	7,544	6,744	97.9%	89.4%
事業運営費	4,994	5,206	4,957	99.3%	95.2%
その他	142	588	107	75.4%	18.2%
支出計(b)	29,854	29,322	29,327	98.2%	100.0%

(3) 収支

収支(c)=(a)-(b)	0	881	696	0.0%	79.0%
前期繰越収支差額	0		0		
次期繰越収支差額	0		0		

自主事業収支実績

(1) 収入

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
収入	52	52	52	100.0%	100.0%
収入計(a)	52	52	52	100.0%	100.0%

(2) 支出

施設利用者各種大会開催事業費	47	44	44	93.6%	100.0%
応急手当(心肺蘇生法)講習会費	5	6	0	0.0%	0.0%
キャップハンディ外部要請受付実施事業費					
支出計(b)	52	50	44	84.6%	88.0%

(3) 収支

収支(c)=(a)-(b)	0	2	8		400.0%
---------------	---	---	---	--	--------

前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価		
①管理運営体制	<p>職員は正規4名・契約職員1名の合計5名の配置(そのうち2名が福祉センター勤務を兼ねる)・職員の研修については内部・外部研修会等に実施・派遣しました。</p>		<p>・利用者に各スポーツ団体の情報を適正に行い、各事業でのプログラムサービスを積極的に実施しました。 ・利用者・参加者の安全確保のための救命救急講習会(心肺蘇生法)へ参加しました。</p>		S	<p>必要最低限の職員配置で、事業を効率的かつ適切に実施されている。また、職員は研修等受講し、さらに朝のミーティング等で所内研修に務めているとともに、そのスキルを活かし、利用者の安全確保にも努めている。</p>
人員体制	正規 4名	非正規 1名				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>・各設備保守委託業者と連絡を取りながら、定期的な保守点検と施設・設備の修理等を実施しました。 ・各施設・設備保守点検 ・体育館高天井用水銀灯修繕等</p>		<p>・各業者による点検・修繕を実施し、職員が携われる面は自ら修理、点検、整備を積極的に行いました。 ・隣接する各福祉団体の協力により冬期間は職員が除雪と融雪剤散布を行いました。</p>		A	<p>保守点検が確実に実行されており、適切に維持管理されている。</p>
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>・事業仕様書により実施した各事業 ・障害者スポーツ活動普及促進事業 (1)スポーツ研修・交流会 (2)地域巡回指導 (3)健康教室 (4)啓発・情報の提供 (5)障害者スポーツ普及事業への協力</p>		<p>・競技、健康の維持、増進等と多様な目的に応えるべく様々な障害に応じて各事業でスポーツを提供しました。</p>		S	<p>事業PRの効果等もあり地域巡回指導の実施回数も増加するなど、障害者スポーツの普及促進が計画どおり実施されている。その一方で、現在の職員体制における事業実施については、施設の管理運営に支障が生じないよう配慮していく必要があると認識。</p>
④自主事業の実施	<p>・卓球大会 ・救命救急講習会(心肺蘇生法)講習会</p>		<p>・大会では支援学校等の参加で大会が盛り上がり、レベルの高い大会となりました。 ・救命救急講習会では、他施設の参加及び体育センター利用者の参加があり、実技も含めて全員が実践することができました。</p>		A	<p>スポーツの機会を提供し、障害のある方の更なる社会参加に努めた。また、突発的に起こる利用者の怪我や病気等への救命救急対応を図るため、職員のほか利用者の参加も得て緊急対応時に蘇生方法及び意識の定着化を図った。</p>
⑤利用者サービスの向上	<p>・運営協議会の実施・利用調整会議の設置・運営 ・利用者からの要望の対応 ・物品(体育備品)の無料貸し出し ・AED・熱中症応急キットの設置</p>		<p>・運営協議会、利用調整会議で様々な意見をいただき、管理運営に反映しました。</p>		A	<p>体育館利用者や団体との調整を図り、適正な運営に努めるとともに、障害者スポーツの指導や事業に対するニーズ把握に努め、職員会議等で周知を図り業務改善に努めた。</p>
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>・意見箱の設置 ・口頭、電話等による要望受付 ・苦情受付の窓口設置</p>		<p>・できる限り迅速な対応、解決改善を心がけ、誠実に対応しました。職員間、関係機関の連絡を密にしました。</p>		A	<p>御意見箱等により苦情・要望に区分して把握し、回答は掲示板に掲出する等適切に対応した。</p>
⑦安全対策	<p>・駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導 ・点字ブロック上の安全確保(車両移動)を実施しました。 ・消防訓練の実施(2回実施) ・放火防水対策として、前日のゴミ出しを止め、当日朝に出すように徹底しました。</p>		<p>・利用者が安心して利用できるよう安全面の確保、地震火災を想定した避難訓練では職員は速やかな行動で訓練をしていました。</p>		A	<p>年2回の避難訓練を適切に実施されているとともに、地震発生時の場内アナウンスや電光表示など適切に対応している。</p>
⑧県民の平等利用	<p>・施設利用において利用調整会議を行っており、登録団体による抽選形式を採用して平等化を図っている。</p>		<p>・利用調整会議では公正、公平な利用抽選を行い、障害者団体の利用調整会議のあと、障害者以外の団体にも抽選による利用調整会議があり、体育館利用の平等化を図りました。</p>		S	<p>抽選(年3回/1回目:障害者団体・者、2回目:一般団体・者)により公平性を確保している。</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	評価
			評価		
⑨個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を順守し、職員には所内会議の中で取扱いについて確認をしました。	・特に問題はありませんでした。 ・各事業の申込受付では取扱いに注意して使用後はシュレッターを使用して破棄しました。	A	毎月の所内会議において個人情報の目的外使用及びUSBメモリやPC内データの持ち出し禁止を徹底している。また、個人情報掲載書類の破棄に関してはシュレッター処理を行うほか、機密文書廃棄登録業者による廃棄処分も実施した。	A
⑩利用実績	・上記4. 施設利用実績の通り	・平成27年10月より体育館利用で夜間利用時間が延長になり、週末の障害者利用が増加の傾向になっています。グラウンドも障害者の利用は若干の増加で、平日の地域開放は活発に利用している状況です。	A	H27.10から体育館の夜間利用時間を1時間延長したことも影響し、利用者数も全体的に増加傾向にある。	S
⑪収支実績	・上記「5. 管理運営収支実績」の通り	・支出面では業務運営に支障が出ない状況で節約しました。	S	経費節減にも努め、収支は良好と判断される。	S
⑫その他の取組	・虐待防止への取組 ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取扱い状況	・虐待防止委員会を設置し、啓発や防止に努めました。 ・地域の方々にも施設を開放しており、事業等の参加を案内し、障害者への理解・共生を図りました。	A	地域への理解促進に努めている。また、環境配慮の取組も認められる。	A
総合評価		これまでの体育館運営実績で培った経験をもとに、平成27年度事業計画に基づき適正な管理運営を行いました。利用者への技術指導の他に、障害者施設・支援学級等の支援体制の確保及びスポーツ教室の開催、巡回指導の啓発活動に努めました。出前教室の依頼が増え調整を図りながら地域活動・啓発に努めました。また、環境配慮実践事業者として、環境に配慮した取り組みの推進に努めました。	A	ほぼ計画どおりに事業が実施され、施設管理も適切に行われた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	体育館・グラウンドの利用者数は平成26年度より745名の増加となりました。27年10月より夜間利用時間が21時まで使用可能となり、夜間利用の障害者(勤労障害者)が増加している傾向です。今後も事業・指導等の充実を図り、教室・各種大会への参加を積極的に進め、体育館の利用促進に努めてまいります。また、県内各市町村からスポーツ教室等の事業依頼が増えており、職員派遣の体制づくりと、常に最新情報を得ながら障害者スポーツへの積極的な参加を促す事が必要と思われる。	・施設の利用拡大については、自主事業の地域巡回教室や会議・イベント等を通じて、積極的に施設PRや障害者スポーツの周知及び障害者の社会参加を図っている。 ・障害者福祉センター同様、施設の老朽化により設備の修繕、交換箇所が挙げられており、今後対応を検討していく必要がある。